

する。

催した。
 ・国内では大学、研究機関等3機関において約500名を対象に検索方法等のデモンストレーションを行った。
 ・海外ではハワイ、インドネシア、マレーシア、韓国の関係機関において日本研究者等約300名を対象に、計10回のセミナー、デモンストレーションを行った。
 ・国内で開催された学会、シンポジウムにおいて300名を対象に計4回の講演及びデモンストレーションを行った。
 ・各種広報活動の結果、平成16年度ホームページへのアクセス件数は680,330件(対前年度86.0%増)を記録した。
 詳細は報告書71頁～75頁『広報活動の充実』に記述。

アジア歴史資料データベースの構築

データベース構築計画に基づき、館及び外務省外交史料館、防衛庁防衛研究所図書館(以下「所蔵機関」という。)が平成15年度にデジタル化したアジア歴史資料の提供を受ける。

・構築計画(2,730,000コマ)に対する進捗状況

100%以上	75%以上 100%未満	25%以上 75%未満	25%未満
--------	-----------------	----------------	-------

75%以上100%未満
 ・構築計画の95%に当たる260万コマを3機関より入手。
 ・内訳は館より46万コマ、防衛研究所図書館より129万コマ、外交史料館より85万コマ。
 詳細は報告書76頁『3機関からのデータの入手状況』に記述。

B

・入手の状況

・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。

・防衛研究所図書館、外交史料館からの入手数が計画数を下回ったが、館からの前倒し分46万コマの入手により構築計画に近づけた。
 ・入手時期については防衛研究所、外交史料館より第2四半期に入手、館より第3四半期に前倒し分を入手。
 詳細は報告書76頁『3機関からのデータの入手状況』に記述。

A

所蔵機関から提供されたアジア歴史資料の画像変換や目録作成等の必要な基礎作業を速やかに行う。

また、その後データ確認作業を行い、可能なものから速やかに順次データベースに投入し、利用者に提供する。

・画像変換・目録作業の処理状況

100%以上	75%以上 100%未満	25%以上 75%未満	25%未満
--------	-----------------	----------------	-------

100%以上
 ・()において提供を受けた260万コマは画像変換と目録作成作業を一括契約することで、作業の効率化を図り、平成16年度内に全て終了した。

A

	<ul style="list-style-type: none"> データベースへの投入状況 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度作業分の275万コマのうち135万コマを第一四半期、140万コマを第二四半期に公開した。 また、平成16年度作業分の260万コマを第四四半期にデータベースへ投入。既公開分465万コマと併せ累計1,000万コマを年度内に公開した。 	A		
)また、所蔵機関が平成16年度中にデジタル化を図るアジア歴史資料について提供を受け、上記作業に着手する。	<ul style="list-style-type: none"> 入手の状況 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度作業分46万コマを館より早期入手。 	A		
	<ul style="list-style-type: none"> 画像変換等の作業状況 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度中に、画像変換、目録作成及びデータへの投入を終了した。 	A		
利用者の利便性向上のための諸方策						
)モニター制度やホームページからの意見聴取等を通じて利用者の動向、ニーズ等の必要な情報収集・分析を引き続き行う。	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集及び分析の状況 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者モニター制度によりモニターアンケート(89人中78人(88%))を実施した。評価は5段階評価で『4.19』と高い評価を受けた。高い評価の理由として、公開資料が無料であること、特別展の開催等があげられる。また、利用者拡大のための広報の充実、利便性向上のための不断の改良を求める等の意見も寄せられた。アンケート結果はセンターホームページに掲載した。《資料4-7参照》 月毎の利用統計データ及びインターネット広告などのアクセス解析ツールを通じて、利用者の動向及びニーズ等の情報収集、分析を実施。詳細は報告書78頁『利用者動向、ニーズ等情報収集分析』に記述。 	A		
	<ul style="list-style-type: none"> 調査の内容 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> センターにおける更なる利用者拡大を図るため、海外では米国、インドネシア、マレーシア、韓国において利用実態調査を実施。また、国内においても大学、研究機関でのデモンストレーションや学会出席の際に関係者との意見交換を通じ、利用実態の把握に努め、今後の利用者の拡大や継続的な利用促進の検討に役立てた。詳細は報告書72頁「(2)セミナー・説明会等の実施」に記述。 	A		
)利用者の拡充を図るため、国内外において利用者実態調査を前年度に引き続き実施する。						

	<p>）上記 ） ）を踏まえ、ホームページ及び検索システムの随時見直しを行い、引き続き利用者の視点に立った情報提供サービスを積極的に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・システム等の見直し状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記 ） ）の結果を踏まえ、利用者の視点に立ち、ホームページを明るく機能的なものに変更した。 ・リンク先の拡充を図った。 ・『日本語五十音検索』機能を追加した。 詳細は報告書78頁(2)ホームページ、検索システム等の見直し』に記述。 	A			
	<p>）センターの情報提供システムが4年目となり、システム環境が大幅に変化している状況にかんがみ、最新のデジタル情報技術に即応できるよう画像提供システム等の状況調査を行い、センターの次期情報提供システムの検討に着手する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・画像提供システム等の状況調査の状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年10月に予定している新システムへの移行を踏まえ、現システムの客観的な評価を行い、より先進的な次期情報システムのコンセプト、要件を検証するための調査を行った。 詳細は報告書79頁(4)次期システムへの移行のための調査』に記述。 	A			
	<p>）インターネットによる安定的な情報提供を実現するため、引き続きセキュリティの維持に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ維持のための措置 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファイヤーウォール防御設定を常に更新した。 ・情報提供回線を2回線に保つとともに ・データ消失防止のためデータの分散管理を行った。 詳細は報告書78頁(3)障害時に即応できる管理体制の確立』に記述。 	A			
<p>3 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画 別紙のとおり。</p>	<p>3 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画 別紙のとおり。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予算、収支計画、資金計画に対する実績額 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成16事業年度財務諸表」及び「平成16事業年度計画予算・収支計画・資金計画及び実績」参照。 ・年度計画に定める予算に対する決算において、差額が生じているが、「公文書等保存利用経費」における差額は、デジタルアーカイブ化推進経費においてシステムの検索機能充実など利用者の利便性向上のための経費として使用したことによる執行増であり、「アジア歴史資料情報提供事業費」における差額は、一般競争入札の実施、一括契約による効率化等による執行残である。また、人件費における差額は、役職員の退職手当が発生しなかったこと等による執行残である。 	A			
<p>4 短期借入金の限度額短期借入金の限度額は、74,000,000円とし、運営費交付金の資金の出入に時間差が生じた場合、不測の事態が生じた場合等に充てるために用いるものとする。</p>	<p>4 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、68,000,000円とし、運営費交付金の資金の出入に時間差が生じた場合、不測の事態が生じた場合等に充てるために用いるものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・短期借入金の発生状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実績なし。 	-			

5 重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産の処分等に関する計画の見込みはない。	5 重要な財産の処分等に関する計画 処分等を行う見込みはない。						
6 剰余金の使途剰余金は、2(1)及び(2)に係る業務並びに新たに行う必要が生じた業務に充てるものとする。	6 剰余金の使途 国立公文書館法(平成11年法律第79号)第12条に規定する積立金の処分を行う。	・剰余金の発生状況及び使途、管理状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・目的積立金(通則法第44条第3項積立金) 発生なし (参考)利益剰余金(通則法第44条第1項積立金) ・発生状況: 平成13年度:発生 平成14年度:なし 平成15年度:なし 平成16年度:発生 (平成16年度に発生した利益約86百万円の発生原因は、中期目標期間の最終年度における利益処分を行うための運営費交付金債務の収益化等によるもの。) ・使途:前年度までの積立金と合わせた約363百万円については、国立公文書館法第12条及び政令に基づき国庫に納付。 ・管理状況:国庫納付までの間は、普通預金にて管理。	A		
7 施設・設備に関する計画 施設・設備に関する計画の見込みはない。	7 施設・設備に関する計画 計画はない。						
8 人事に関する計画 (1) 方針 管理部門の効率化による人員の抑制 アジア歴史資料センターの開設への対応(3人増員) (2) 人員に係る指標 期末の管理部門の常勤職員数を期初の90パーセントとする。	8 人事に関する計画 業務の計画的かつ円滑な執行及びその効率化を図るため、業務量等を考慮した人員の適正配置を行うとともに、非常勤職員の活用を図る。 また、関係省庁又は民間などにおいて実施する研修等に職員を積極的に参加させ、資質の向上を図る。	・効率的・効果的な組織編成や人員配置等の実施状況(期首、期末の管理部門の常勤職員数)	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・デジタルアーカイブ・システム構築に当たり、人員配置の見直しを行った結果、中期計画期初(13年4月)の管理部門常勤職員数(11名)が平成16年度末には10名となり、中期計画に示された管理部門の常勤職員数を期初の90%とすることを達成した。 ・詳細は別紙参照。	A		
		・研修内容	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・内部又は民間等で実施した研修等に職員を積極的に参加させ、資質の向上を図った。 詳細は報告書12頁「職員の能力、資質等の向上を図るための措置」に記述。	A		

項目別評価表の自己評価は、独立行政法人が自ら定めた年度計画をどの程度執行したかについて自ら評価したものであり、評価委員会が業務実績評価を行う際の重要な判断材料となるものである。評価委員会は、独立行政法人が行った定量的な指標に基づく自己評価については、自己評価に誤りがないか、指標に基づき適切な自己評価をしているか等について調査・分析を行い、評価委員会として評価を行った。定性的な指標に基づく自己評価については、あくまで評価の際の参考とし、評価委員会において評価基準に基づき評価を行った。